

畔上直樹著

『「村の鎮守」と戦前日本

——「国家神道」の地域社会史——

藤本 頼生

昭和四十五年に村上重良氏の『国家神道』（岩波新書）が出版されて以降、四十年余が経過した現在、阪本是丸氏の『国家神道形成過程の研究』や安丸良夫、宮地正人、赤澤史朗各氏らの研究をはじめとして、近代の宗教関連の行政史料を丹念に紐解くことで、いわゆる「国家神道」の形成過程を明確化してきた経緯がある。

しかしながら、平成十年以降、「国家神道」研究を離れて、島菌進や新田均、子安宣邦、田中悟各氏らの論争にみられるように、「国家神道論」研究が隆盛を極めている感があった（その代表的な書が島菌進氏の『国家神道と日本人』であり、子安宣邦氏の『国家と祭祀』である。昨年、WEBサイト「ちきゅう座」で繰り返し上げられた両氏の国家神道論に関する論争は本学会会員各位もよくご存知のことであろうし、また『明治聖徳記念学会紀要』、あるいは『皇學館論叢』等に数年にわたつ

て掲載された新田均氏の一連の「島菌『国家神道論』」批判もこれに加えられるものであろう）。

一方で、ここ五年余の「国家神道」研究に関連した研究成果といえは、本書を除けば、明治維新期の神仏分離をはじめ、内務省の「神社非宗教論」、「神社法」草案など、国家神道に関わる多年の研究成果を纏めた阪本是丸氏の『近世・近代神道論考』（平成十九年）、同『近代の神社神道』（平成十七年）、同氏編『国家神道再考―祭政一致国家の形成と展開―』（平成十七年）をはじめ、三重県を主たる対象として地域神社の近現代の人々と神社との関わりの変容を明らかにした櫻井治男氏の『地域神社の宗教学』（平成二十二年）などが挙げられよう。これらの内容に逐一触れることはしないが、いずれも「国家神道研究」の上で実証的な研究水準を引き上げてきたことはいうまでもない。それゆえに近年隆盛を極めた「国家神道論」研究と、「国家神道」時代の施策の形成過程や施策を形づくる人物らの思想や影響、あるいは地域社会での反響などを明確化するという「国家神道」研究とでは、共に「国家神道」をテーマ、対象にしながらも、前者と後者では、何故か、噛み合わない、あるいは両者の間に埋められない溝があるのではないか、という感覚を評者は持っていた。そのことは、一昨年六月に國學院大學で開催された宗教学会での阪本氏の発

表「近代宗教法制度と国家神道」でも「近代日本をすべて国家神道でくくることはできないと考える。国家神道でくくれるものはそこまで大きくない」という指摘（中外日報）平成二十一年六月十一日号三面、発表内容は『宗教法』第二九号に収録）や阪本氏の最新の研究史回顧「国家神道」研究の四〇年」（『日本思想史学』第四二号、平成二十二年九月、四六―五八頁）にて、より思いを深くしたところでもあった。

著者も本書のなかで、その点について「国家神道」をめぐる概念使用の有効性まで問題とされる錯綜気味の研究史や論点（序章三四頁）と述べており、島藺氏の「国家神道」論を「社会史として展開すべき」として評価、注目しながらも、一方で「具体的な議論としては、一時代前の教育史学で提唱された社会を受け身にとらえる体制的イデオロギー還元論的な「天皇制のマツリ」論の援用に終わっている（序章一〇頁）」と批判している。このことは、「国家神道」に関わる実証的な歴史研究がまだまだ必要であると認識に基づくものではなからうか。

ゆえに著者は研究の手法として、国家神道を社会史として構成し直そうとするならば、体制イデオロギー還元論を下から捉え直すような方法的革新が必要と述べており、近代における「村の鎮守」の歴史的把握、特に明治末年から大正期に行われた神社整理施策の反響と大正期以降の「社

活派」官僚と、いわゆる「民社」の神職の社会的運動の動向にも着目しつつ、歴史学、特に地域史の立場から「国家神道」を描き出そうと試みている。無論、本書は地域史における神社と人々との関わりのみを取り上げるものでなく、近代の神社行政施策の動向全体にも触れながら「村の鎮守」の在り様について描き出そうとしていることはいうまでもない。この点では、「村の鎮守」と神社政策、近代化政策の関係性を「村の鎮守」と地域基層レベルの側に密着して、世紀転換期以後の神社合祀後の地域社会がみせる細やかで具体的なふるまいに注目」したと著者が評する櫻井治男氏の研究と、研究の手法こそ違うが、着眼点に共通な部分があるといえる。

また、著者は本書にて赤澤史朗氏以来、研究が進展しなかった大正・昭和初期の「国家神道」研究にメスを入れようと積極的に試みている。その点、本書の帯に書かれた「国家神道」は、大正デモクラシーが生み出した！という一文は、近年の島藺や新田両氏らの「国家神道」論の論争のためにする研究ではなく、前出の阪本氏らが『公文録』や『太政類典』、『社寺取調類纂』などの近代宗教行政の一次史料を細かく紐解きながら長年進めてきた「国家神道」研究をさらに展開させるものであるといえよう。著者が本書で特に大正・昭和期に着目しつつ、「国家神道」研

究を進めてきたことは、「国家神道」研究に新たな可能性を導き出したものでもあり、本書の最大の魅力の一つはそこにあるといつてよい。

以下、評者は近代神道史を研究する一学徒としての立場、あるいは共同研究等で著者をよく知り、互いに議論してきた若手研究者仲間の一人として、また、岡山県における神社整理施策の展開と地域住民の反響を研究対象とし、地方史研究を進めてきた立場も含めて、本書に若干の批評を加えながら紹介を試みたい。



いささか前置きが長くなってしまったが、本題である本書の内容について触れてみたい。本書は著者が、平成十六年二月に東京都立大学大学院人文科学研究科より博士(史学)を授与された際の学位請求論文「国家神道の地域社会的的研究―近代日本の地域社会と村の鎮守―」(主査 源川真希首都大学東京准教授、副査 国雄行首都大学東京准教授、奥村哲首都大学東京教授)をベースに加除修正を加えたものであり、序章、第Ⅰ部、第Ⅲ部、終章の三部構成からなる。

著者は近代史を専攻とする歴史学者らしく、対象とした和歌山、岡山両県をはじめ、近代の各地域史関連史料や政府関連の行政史料、議事録、『全国神職会会報』や『神社

協会雑誌』、『皇国』各誌等の二次資料等をもとに、対象地域の実地調査を含め、丹念に調べており、また先行研究を精緻に読み込んだ上で論を進められている。尚、他の研究者が論文で用いた一次史料についても自ら足を運び、今一度その目で確認するということを怠らない生真面目な研究者であることも付記しておきたい。

まず序章については、まさにこれまで中央政府の神社行政施策の展開過程についての研究が中心であった「国家神道」研究を「村の鎮守」というキーワードのもと、和歌山県や岡山県を対象に地域社会史的な視点で明確化する旨が述べられており、その方法論、あるいは橋川文三ら丸山学派の近代天皇制論などにも触れながら、戦前日本社会の近代化のなかで語られてきた「国家神道」を現代化のなかでの問題として捉え直そうという、まさに問題提起の章である。

次に第Ⅰ部は、和歌山県は南方熊楠の「神社合祀反対意見」でも取り上げられ有名な神社整理の激甚地域であるが、その神社合祀に対する地域住民の反響を窺うものであり、「抵抗」持続型の農村と「合祀容認」型の農村の事例をもとに森岡清美、櫻井治男両氏の研究で明らかにされた合祀激甚県であった三重県での典型事例を別の角度から再検証するものでもある。

第Ⅱ部は岡山県を対象として、神社に関わる神職の社会的な運動や国民教化について検証を進めている。岡山県は佐上信一、松本学、石田馨など神社局長経験者が県知事、県内務部長を務めた県でもある。加えて黒住教や金光教など教派神道の誕生地でもあり、留岡幸助や石井十次など宗教関係の民間社会事業家も多く輩出した地でもあるが故に、近代の宗教行政を研究する上では非常に興味深い地域でもある。本書では特に全国神職会の発足後、大正十四年に民社神職を中心に設立された全国社司社掌会の設立過程と同会の中心的なメンバーであった岡山県内の神職、為貞元臣をはじめ、福岡の大神貴文ら在地神職層の社会的活動について検討を行っている。畔上はこれら在地神職層の積極的な運動を「社活派」と括って概念化し、特に岡山県の在地神職に注目している。岡山県出身の筆者としては社司社掌会のメンバー、特に後に国幣中社の中山神社宮司を務める為貞や、終戦後には別表神社に列格する甲宗八幡宮宮司の大神貴文を民社神職の代表的人物として取り上げることには、やや疑問が残る。そのため、著者とはこの点について大いに議論したいところであり、神社神道、教派神道・仏教と宗教を問わず、多くの宗教者を輩出している岡山県という地域の特性・特色を考慮に入れる、あるいは差し引いて考えなければならぬと考えている。特に近代において

は為貞の元上司でもあった藤巻正之らの人物の動き（藤巻はのちに湊川神社宮司や伏見稲荷大社宮司や日光東照宮宮司・皇典研究所理事などを歴任し、為貞が宮司を務めている折には既に神社界では一目置かれていた存在でもあった。また藤巻は地元出身の国学者で中山神社宮司でもあった美甘政和の影響も受けている。大神については紙面の都合もあり、ここでは略する）などは、より考慮に入れて議論すべきであると考えている。とはいえども畔上氏がこの時期における神社政策の展開過程について詳細な分析を行っていることはいうまでもなく、従来の研究水準を一步引き上げた点で非常に意義あるものといえよう。

第Ⅲ部は先に名前が出た佐上信一神社局長の神社行政施策の検討と在地神職の活動を第Ⅱ部に引き続き岡山県内の在地神職の社会的活動を対象として、考察を試みている。佐上の神社観、業績については、評者も『神道と社会事業の近代史』（弘文堂）において述べたところであり、著者とも突っ込んだ議論をした記憶があるが、豪腕局長と称された佐上が神社局を「六ヶ敷いところ」（『神社局時代を語る』）と述べたように、神社局での政策執行の困難さはまさに大正期の神社界の現状を示すものである。井上友一や塚本清治局長の時代に比べても、より洗練されてゆく神社中心主義のなかで、社司社掌談合会の開催や神職高等試験などを

実現したものの、神社講社令や統一的神社法規制定をめざすべく、神社法の制定を試みようとしたが、思うに任せず、神社局を後にした佐上信一局長時代のわずか一年四か月余の施策一つをとってみても、まさに「国家神道」時代の神社および神職の在り様を安易に語ることができない。「六ヶ敷さ」を示すものではなからうか。佐上は『神社法令輯覧』を神社局から刊行させるが、後の昭和十六年には神祇院にて五〇〇頁を超える『改正神社法令要覧』が出されるほどに、単行法令の積み重ねで恣意的に形成されてきた神社制度そのものに対し、当時から既に異質さを見出し、改革を試みようとした佐上の考え方については、さらに検討が深められるべきであろう。また、第三部後半では、一九二〇年代から、一九四〇年の神祇院設置までの時期についても考察が試みられており、阪本是丸や新田均両氏らが神祇院関係資料等を用いて紹介、検討を加えてきた神社制度調査会の議論や神道非宗教論についても述べ、加藤玄智が説いた「国家的神道」の出現にも触れながら、国家神道の確立期を一九二〇年代半ばとしている。このことは、国家神道の確立の時期をいかに考えるかという問題とも相俟って、神祇院とは何だったのか、近代神道史研究のなかでこれからさらに研究が深められていくものと期待する。

「国家神道」とは何だったのか、今後も各研究者より

様々な議論がなされていくと思われるが、そのなかにあつて本書の発刊は、これまでの必読書といふべき村上重良・葦津珍彦、阪本是丸各氏らの著作に加え、「国家神道」研究の折の必読書がさらに誕生したといえる。読者諸賢に是非一読戴きたい。

(有志舎、平成二十一年九月刊、A5判、三四四頁、六二〇〇円)

(國學院大學神道文化学部専任講師)